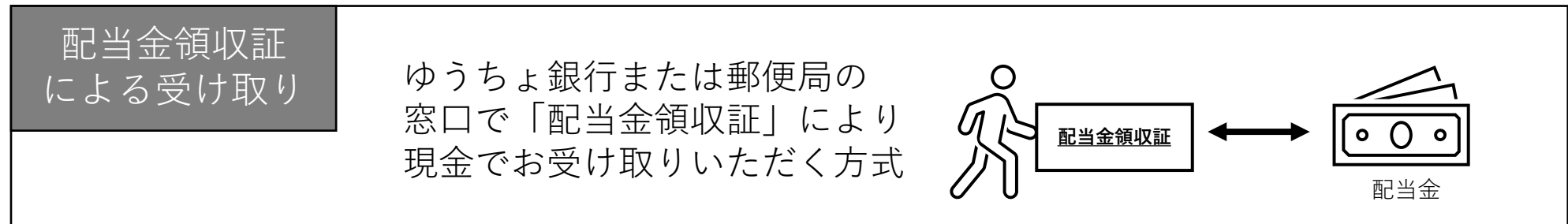


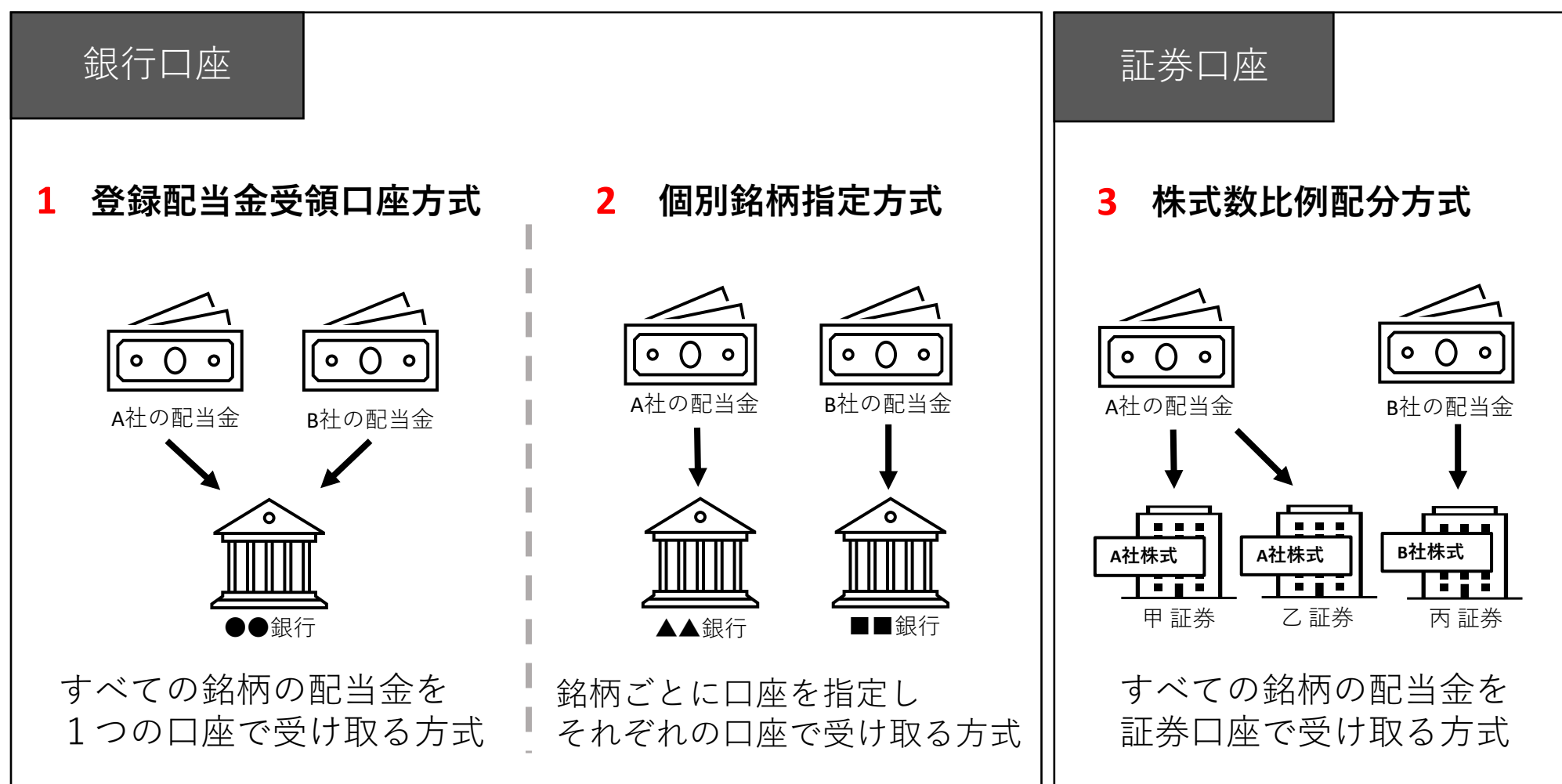
配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主さまへ

！ 配当金の受け取り方法を「口座振込」に変更しませんか？

お受け取り方法について



配当金の支払開始日に、迅速・確実に配当金をお受け取りいただける**口座振込**がおすすめです。



【ご注意】

- ※NISA口座の株式の配当金を非課税にするためには「3 株式数比例配分方式」を選択してください。
- ※「1 登録配当金受領口座方式」または「3 株式数比例配分方式」の申込みをされると、複数の証券会社で株式を保有している場合であっても、すべての上場株式における配当金受取方式が同方式へ自動的に変更され、他の方式との併用はできません。

配当金のお受け取り方法に関するお問い合わせは、次の窓口にお申出ください。

- ・証券会社の口座で株式を管理されている株主さま...お取引先先の証券会社にお申出ください。
- ・証券会社に口座を開設されていない株主さま..... **三井住友信託銀行株式会社証券代行部**にお申出ください。
お問い合わせ先：0120-782-031（通話料無料）
受付時間：9:00～17:00（土、日、祝日等を除く）



四国電力株式会社